

市議会から こんにちは

NO. **13**

平成21年
7月25日 発行

(6月定例会)



〈霧降高原キスゲ平〉

◆ニッコウキスゲの補植

ニッコウキスゲの群生地を甦らせるため、5月26日に日光霧降高原きりふりこうげんのキスゲ平でニッコウキスゲの補植が行われました。霧降高原キスゲ平にはかつて40万株以上のニッコウキスゲが群生しておりましたが、昭和50年頃から、シカの食害などの影響で減少してしまいました。そのため、20年ほど前からニッコウキスゲの苗の補植を行っております。今年も約40名が参加し約500株の苗を植えました。

おもな内容

議案審議と結果	2
特別委員会設置	3
一般質問	4
常任委員会活動報告	10
特別委員会活動報告	13
議会傍聴者アンケート調査結果	14
議会のおもな動き	16

平成21年9月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 9月1日(火)～9月30日(水) 30日間】

月/日	曜日	会 期 日 程	備 考
9/1	火	本 会 議	(開会)上程・説明
3	木	本 会 議	委員会付託
7	月	付 託 委 員 会	
8	火	付 託 委 員 会	
10	木	本 会 議	採決
11	金	本 会 議	一般質問
14	月	本 会 議	一般質問
16	水	本 会 議	一般質問予備日
18	金	決算審査特別委員会	
24	木	決算審査特別委員会	
25	金	決算審査特別委員会	
30	水	決算審査特別委員会・本会議	(閉会)

一般質問以外にも傍聴できます。
お気軽に傍聴してください。

日程が変更になる場合がありますので、
議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140
(議会事務局直通)

議会活性化検討調査
特別委員会設置

各会派から選出された10名の議員による議会活性化検討協議会が4月23日に発足され、これまでに、市民の視点に立った身近な開かれた議会をめざし検討を重ねてきましたが、任意の協議会のため5月29日の臨時会で特別委員会として設置されました。

今後、「常任委員会の所管分担」、「議員の視察研修」、「議会報告会の試行」、「交渉会派の人数の見直し」、「議員定数、報酬の検討」など、様々な角度から議会活性化に向け調査・研究を行っていきます。

(定数10名)

委 員	
◎斎 藤 敏 夫	○落 合 美津子
田 井 哲	平 木 チサ子
塩 生 勇 一	手 塚 雅 己
田 村 耕 作	大 門 陽 利
藤 井 豊	阿 部 博 美

◎：委員長 ○：副委員長

第 議 78 号 案	平成21年度（2009年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
第 議 77 号 案	日光市農業委員会の委員の推薦について（外3件）	議長指名
第 議 76 号 案	市道路線の認定について 〔杉ノ沢3号線 外2路線〕	原案可決
第 議 75 号 案	市道路線の認定について 〔沓掛1号線 外5路線〕	原案可決
第 議 74 号 案	市道路線の変更について 〔小山線 外1路線〕	原案可決
第 議 69 号 案	財産の取得について 〔災害対応特殊救急自動車購入事業〕（外4件）	原案可決
第 議 68 号 案	工事請負契約の締結について 〔湯西川地区ふれあいの郷整備事業 共同浴場・地場産加工販売施設建築工事〕	原案可決
第 議 67 号 案	日光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 議 66 号 案	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 議 65 号 案	日光市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 議 64 号 案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第 議 63 号 案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第 報 4 号 告	平成20年度（2008年度）日光市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告

6 月 定 例 会



(託児室の様子)

第2回臨時会で審議された議案と結果

平成21年第2回日光市議会臨時会が5月29日に開催され、議会活性化検討調査特別委員会が設置されました。
今臨時会で審議された案件は、執行部提出議案4件、報告1件、議会側案件1件でした。

第 報 2 号 告	市長の専決処分事項の報告について 〔市営住宅の管理上必要な訴えの提起〕 〔市営住宅の管理上必要な訴えの提起に対する和解〕	報 告
第 議 59 号 案	市長の専決処分事項の承認について 〔日光市税条例等の一部を改正する条例の制定〕	原案承認
第 議 60 号 案	市長の専決処分事項の承認について 〔日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定〕	原案承認
第 議 61 号 案	日光市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 議 62 号 案	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議会活性化検討調査特別委員会の設置について	設 置

第3回定例会で審議された議案と結果

平成21年第3回日光市議会定例会が6月8日から23日までの16日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案16件、報告2件、議会側案件4件でした。

なお、一般質問は6月17日、18日、19日の3日間にわたり、13名の議員が35項目について質問を行いました。

第 報 3 号 告	平成20年度（2008年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	報 告
-----------------	---------------------------------	-----

一般質問

まちづくり基本条例の 目的と市政運営の影響は

野沢一敏議員（グループ光輝）

問：当市の最高規範である「日光市まちづくり基本条例」制定の経緯及び目的と、基本理念に在る「共有・参画・協働」をどうとらえているのか。また条例が施行し、1年余が経過したが、この間、市政の施策運営に与えた影響や変化はあったのか。

答（斎藤市長）：地方分権の推進により、「自分たちのまちは、自分たちの責任で持ち決めていく」ことが求められ、「市民が主役のまちづくり」を実践する市民自治の実現が目的である。

「共有」とは、情報提供の充実、責任や負担を明確にし、「参画」は、市民がより積極的に参画しやすい仕組みづくりで、「協働」は、個人や団体、地域の実情により、補完や協力をするところとらえている。

この条例は、方向性やルールを示したもので、目に見えて変

わったと感じることは少ないが、「協働のまちづくり」を進めていく機運が芽生えてきた。

問：自治会の互助機能を強化するための施策と市職員の自治会活動への積極的参加について。

答（斎藤市長）：一例として、高齢化集落において、NPO法人の協力により除雪作業を実施した例がある。NPO法人等との連携が、自治会の互助機能につながっている。

市職員は、地元では、職員である前に地域人であり、自治会活動等への積極的参加は必要と考える。職員の市民自治の意識



まちづくり基本条例職員研修会

形成をするうえでも、地域活動への参加は重要であり、今後は、人事考課への反映も検討していく。

（その外の質問）

○まちづくりと生涯学習について

大流行した場合の 新型インフルエンザ 対策は

平木チサ子議員（清流）

問：世界的にも未だ断続的に発症している今回の新型インフルエンザが、この秋にも再度、流行が懸念される。大流行した場合の庁内の事務やライフラインの保守など、最低限必要な業務は何か。それらの業務を市民に周知し、理解を得ておく必要があるのではないか。また、治療薬の確保や2週間外出禁止の場合の服用薬の調達はどうか。

答（健康福祉部長）：あらかじめ業務の優先順位や人員の配置計画を定める「業務継続計画」が必要である。最悪の状態としても生命・財産を守る業務をはじめ、戸籍・福祉等の窓口業務や市民の日常生活に不可欠な行政サービスを確保するものとしなければならぬ。今年度策定す

る「新型インフルエンザ対策行動計画」に合わせ策定協議を進めていく。

市民の周知についても具体的な内容を検討し、随時、お知らせをしていく。外出などの自粛が要請される事態にあつては、服用薬の入手が困難とならないよう、かかりつけ医と入手方法を相談しておくよう市民への周知を図る。

問：近隣での助け合いには、災害時要援護者支援プランが活かされてくる。同プランの進捗状況と地域防災計画の中にパンデミック対応の追加について伺う。

答（健康福祉部長）：プラン実施に向け、今年度当初、「災害時要援護者支援班」を庁内に設置し、支援体制を整えた。予防や感染拡大防止など重要な対策は、国や県の行動計画と整合性を保つ必要性から、地域防災計画とは別に個別計画として策定する。（その外の質問）



○子育て支援について
○公共施設のバリアフリー化について

平成23年足尾銅山の 世界遺産登録に向けて

齊藤正三議員（グループ光輝）

問：平成19年9月に暫定リスト入りに挑戦したが、国際的な観点からの評価を高める必要があると課題を受け、未だ不十分であるとの審議結果が出された。今後、再提案に向けた基本的な考え方は。

答（斎藤市長）：足尾銅山の世界遺産登録推進事業の中で、新たに2件の国史跡の指定を受け、世界遺産として一定の評価が得られた調査報告書を発行するなど、大きな成果をあげた。今後、「足尾地域の産業遺産の保存・活用と環境学習推進協議会」を中心に、市の世界遺産登録推進検討委員会をはじめ、関係機関の指導・助言により、事業を推進していく。

問：今年度予算から見る主な取り組みは。
答（斎藤市長）：世界遺産暫定一覧表追加記載提案書に係る調

査・審議結果において、鉱毒防除技術の世界史的・国際的な視点から顕著な普遍的価値の証明、国内外の同種資産との比較研究、構成資産の文化財指定の3つの大きな課題解決を中心に予算措置を行った。

足尾銅山の世界遺産登録推進検討委員会内に、歴史と構成資産の整備活用、2つの専門調査委員会を設置する。また、積極的に啓発するため、パンフレットの作成やシンポジウムの開催などを市民団体と協働事業として取り組む。

さらに、資料集の編集・発行を行い、専用ホームページを活用し足尾銅山の価値の情報発信を行う。

問：今後、再提案に向けたタイム



足尾銅山精錬所

スケジュールについて伺う。

答（斎藤市長）：文化庁や栃木県などの関係機関と連絡を密にしなから、平成23年度末を目途に再提案を考えている。

（その外の質問）

○公立保育園給食について

○とちぎ未来開拓プログラム（試案）について

障がい者福祉行政の 現状は

小久保光雄議員（公明市民クラブ）

問：在宅障がい者の介護の実態をどう捉えているのか。また、介護者（親）が高齢化した場合の対応は。

答（健康福祉部長）：在宅障がい児者の主な介護者は、父母親というのが実状である。

グループホームやケアホームを整備することは有効な手段。助成措置を講じ、本年度は、2つの事業者において2棟の整備を計画している。

問：大きな悩み、保護者の強い要望である重度心身障がい者が終の棲家となりうる入所施設整備の必要性について。

答（斎藤市長）：障がい者自立支



「市内の社会福祉施設」

援法の見直しの中で、国が制度の方向転換を早くやってほしい。国・県ができれば市が助成制度を確立し、社会福祉法人が参入しやすい環境づくりをして、実際、施設経営・運営を行っている方がやれる基盤整備を市がやる。障がい者福祉計画の中で、何人も排除しない、排除されない、ソーシャルインクルージョンの理念を掲げている。最終的には、一番市民に近い市町村が手をつけるべきである。その手順を国・県の流れの中で整備していただき、最終的に国・県においてできない場合は、市でやっていきたい。

（その外の質問）
○障がい者福祉の向上について
○新エネルギービジョンについて

不妊治療費助成事業の
全面見直しを

阿部博美議員（グループ光輝）

問：不妊治療に関する相談の現状と内容、及び不妊治療費助成事業の現状と課題について伺う。

答（大橋副市長）：不妊治療に関する相談は、身体的・精神的な苦痛や、経済的負担、医学的な情報など多種多様である。当市の平成20年度の相談件数は、15件で、その全てが不妊治療費の助成に関すること。現在、補助金交付要綱により、夫婦が不妊治療を受ける際、その一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。助成件数は、年々増加傾向にある。

問：不妊治療に対して事業主に理解を促す取り組み、啓発をすべきと考えるが、市の考えを伺う。

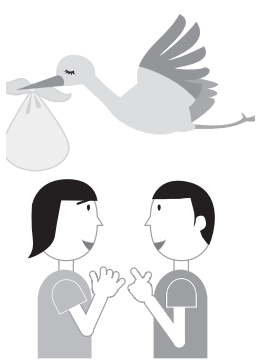
答（大橋副市長）：不妊治療は職場の理解を得ることが大変重要である。仕事と生活の調和を保つワーク・ライフ・バランスに着目した啓発資料の作成をはじめ、市の広報紙やホームページなどを活用し、事業所や市民に向けての情報発信に努めていく。

問：相談窓口の充実及び不妊治療

費助成の充実と拡大が必須と考えるが。

答（斎藤市長）：相談体制を広く周知するため、市の広報紙、ホームページなどの活用や、産科、婦人科など、市内の医療機関の協力を得て、情報の発信に取り組む。現行の不妊治療費助成事業に関しては、所得制限、治療対象、助成回数及び助成金額など、全面的に見直しを検討していく。一般不妊治療費の助成については、その見直しの中で検討する。

（その外の質問）
○高齢者の生きがいと健康づくりについて（スポーツ環境の充実）



周遊バス（二次交通）と
駅を拠点としたハイキング

塩生勇一議員（グループ光輝）

問：日光市は国際観光都市として、鉄道を利用して来られた旅行者

のニーズに応えるため、観光客にやさしい二次交通の整備、充実を早急に推進すべきと考えるが。

答（斎藤市長）：今年度スタートした「日光観光圏整備事業」において、「二次交通の充実」を、「宿泊サービスの改善・向上」「観光資源を活用したサービスの開発・提供」「情報提供の充実強化」と合わせ、4本柱のひとつと位置付け、事業に取り組んでいる。具体的には、市、観光協会、交通事業者等による検討会を設置し、地域を結ぶバスの観光ニーズに応じた運行や、各温泉地を周遊する運行を検討する。

問：鉄道を利用し、駅を拠点とした事業を展開することが重要課題と考える。駅からのハイキング事業などを掘り起こすことにより、地域の活力につながると思うが、市の考えを伺う。

答（斎藤市長）：鉄道駅からのハイキングは、現在、主に鉄道会社の企画により実施され、昨年度は、14回の開催に約3,200人が参加している。今後、鉄道会社をはじめ関係機関と連携のうえ、地域の方の協力をいただきながら、積極的に事業の充実を図っていく。



日光地域を走る巡回バス

（その外の質問）
○学校教育について
○有料道路通行料の軽減について

生活保護行政

福田悦子議員（日本共産党）

問：面接相談数は増えており、生活に困った市民にとっての適切な対応が望まれるが、その実態は。

答（大橋副市長）：相談件数は、経済情勢を反映し、昨年12月から急増した。相談の主な内容は、制度についての質問や職場を解雇された就職相談、寮などを出されたことによる居住先の確保相談が目立った。

一般質問



答（斎藤市長）：職員全体のレベルアップすることが大事。その

問：生活全ての分野に精通する仕事をし、一番人間性が求められるケースワーカーの資質の向上について、市長の見解について伺う。

問：相談者の立場に立ち、相談者の声に耳を傾けられるような職員体制は充分なのか。

答（大橋副市長）：年度当初の被保護世帯数は、534世帯。現在、ケースワーカーを8人配置、職員体制は充足している。

問：保護申請に至らなかった場合の対応について伺う。

答（大橋副市長）：平成20年度の相談件数232件のうち、97件は申請に至らなかった。これら窓口の職員で対応できるものは、解決方法を示し、専門的な内容は、弁護士や司法書士の紹介、あるいはハローワークへ同行し手続きを促した。

問：相談者の立場に立ち、相談者の声に耳を傾けられるような職員体制は充分なのか。

答（大橋副市長）：年度当初の被保護世帯数は、534世帯。現在、ケースワーカーを8人配置、職員体制は充足している。

問：生活全ての分野に精通する仕事をし、一番人間性が求められるケースワーカーの資質の向上について、市長の見解について伺う。

答（斎藤市長）：職員全体のレベルアップすることが大事。その

外来植物から
日光の湿原を守れ

手塚雅己議員（清流）

中でケースワーカーの資質は大事である。

問：福祉サービスのに関する苦情などを処理する「福祉オンブズマン制度」の提案について、どう考えているのか。

答（斎藤市長）：将来的な課題として、検討する時期が来れば、検討する。

（その外の質問）
○母子世帯等への支援強化について

○健康づくりにつながる「公園」づくりについて

問：環境省日光自然環境事務所の一昨年の調査では、戦場ヶ原とその周辺で32種類の外来植物の侵入を確認した。この半数の16種類は、30年前の1978年の調査では確認できなかった。そこで、外来植物の脅威についてどう認識されているか。また、奥日光において外来植物の繁殖状況をどう把握しているか。

答（阿部副市長）：外来植物の繁殖は地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす



オオハンゴンソウ除去作業の様子

ような侵略性があると認識している。環境省日光自然環境事務所が作成した「戦場ヶ原湿原保全対策実施計画検討業務報告書」によれば、自然観察路、道路沿いの調査ルートに32種の外来植物を確認している。

問：外来植物対策について、市としてどのような取り組みをされているか。今後、どのような取り組みを予定しているか。

答（阿部副市長）：オオハンゴンソウは、（財）自然公園財団日光支部や環境省などとともに「オオハンゴンソウ等除去作戦実行委員会」に参画し、毎年8月に除去作戦を実施している。コカナダモは、平成10年から人力刈り取りは19回、機械刈り取りは7回、環境省や県が参画し

ている「奥日光清流清湖保全協議会」が主体となり、地元中宮祠・湯元自治会等の協力を得ながら除去活動を行っている。ハルザキヤマガラシは、5月下旬に環境省と同省が委嘱するボランティア及び県職員により、6月上旬に地元中宮祠自治会と当局において除去作業を行った。環境省や県などとさらに連携を深めるとともに、今後とも除去作業を実施し、戦場ヶ原湿原内への外来植物の侵入を食い止めていく。

（その外の質問）
○財政運営について
○地域の声を生かしたまちづくりについて

財政再建に係る
事業の考え方

高橋正直議員（グループ光輝）

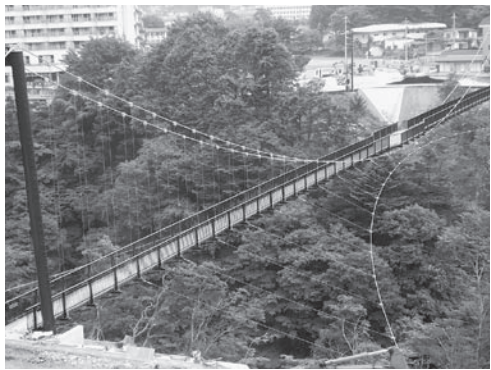
問：日光地域の霧降高原リフト事業、藤原地域の地域再生事業、栗山地域の温泉給湯事業について、今後、どのように進めていくのか。また経費の削減を念頭において、維持管理はどのような行うのか。

答（日光総合支所長）：霧降高原リフト事業は、施設のお朽化や

経営の悪化などからリフト運行を廃止し、霧降高原地区の環境保全とキスゲを中心とした高山植物等の観光資源を生かした観光振興を図るための基本構想を、本年8月を目途に作成する。平成22年度には、営業を継続しながら整備を行い、年度末をもってリフト運行を廃止し、平成23年度からの新たな公園事業の展開を目指す。維持管理については、安全対策、経費削減、誘客促進に努め、経営の健全化につなげていく。

答（藤原総合支所長）：藤原地区地域再生事業の計画は、本年度末までで完了する見込み。平成22年度以降は、施設の有効活用、観光宣伝、維持管理について実施する。維持管理については、市民や観光関係団体の理解のもと、地域ができる軽易なものは地域で実施していただく。

答（栗山総合支所長）：温泉給湯事業は、特別会計により現在、7地区270軒に給湯を行っているが、経営は厳しく一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない現状。維持管理は、経費節減に努めるとともに、経営の健全化を図るため、料金等の改定も含め、今後の方針を決定していく。



きぬたていわおつりはし 鬼怒橋岩大吊橋

（その他の質問）
○組織機構改革について
○地域審議会に対する市の考えについて

結婚対策の現状と方策

生井一郎議員（グループ光輝）

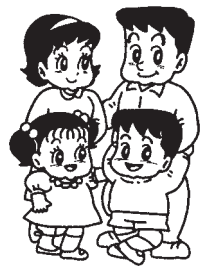
問：少子化に歯止めをかけるため出生率の向上をさせないと、労働人口の減少、税収の減収や社会保障負担の増加などの様々な問題を引き起こす。少子化対策を担う組織横断的な調整機能を併せ持った実効性のある市の組織の構築が必要と思うが。

答（斎藤市長）：少子化対策の一環として子育て環境の強化を図るため、事務の本庁集約化、給

付事務の一元化などを行った。新たな少子化対策担当部署の新設については、平成24年度からの第2期組織機構改革計画の策定の中で、様々な角度から総合的に調査していく。

問：少子化の要因の一つに未婚化、晩婚化が増えたことは統計上明らかになっている。結婚対策をどう認識し、どのような方策をとっているか。

答（斎藤市長）：当市の、30代、40代の方の未婚率は、平成12年時点で18%であったが、平成17年時点で23.6%と上昇している。様々な角度から総合的に結婚サポートする事業を展開していく。独自の方策として「とちぎ未来クラブ」と連携し、日光市内で開催する出会いの場創出イベントを市広報で周知していく。また、少子化問題を結婚という視点から考えていくNPO団体や勤労青少年ホーム利用者会などとの連携について検討している。



ブロードバンド未普及地域解消へ

中川恒男議員（グループ光輝）

問：国は、デジタルデバイド解消に向けたブロードバンド整備目標として、2010年度までにブロードバンドゼロ地域を目指し、平成21年度補正予算で500億円余の予算を計上し、地域の特性に応じた情報基盤の整備を支援し地域間の情報格差を是正することにより、地域住民の生活の向上および地域経済の活性化を推進する計画であるが、当市の取り組みについて伺う。

答（斎藤市長）：市内のブロードバンドの世帯カバー率は、平成21年3月末現在、88.3%、特に光ファイバのカバー率は、62.0%となっている。国の経済危機対策に対応した補正予算により、「地域情報通信基盤整備推進交付金」に加え、新たに「地域活性化・公共投資臨時交付金」制度が創設され、ブロードバンド未普及地域を解消し、地域情報化の基盤を整備する好機ととらえ、補正予算を計上した。今後、国・県と調整を図り、今回の経済危機対策を有効に活用し、市民や

地デジ対応テレビの入替計画は

落合美津子議員（公明市民クラブ）

問：2011年7月の地上デジタル放送開始までに様々な準備が行われているが、公立保育園や小・中学校・公民館などに設置されているテレビについて、どのような計画のもと地デジ対応を進めていくのか。現在の台数と、入替計画について伺う。

答（総務部長）：公共施設のテレビ設置状況は、本庁舎及び各総合支所等全体で254台、小中学校



事業者の方々が、必要な情報を、必要な時に、必要なところで活用できる環境を構築し、情報通信技術を活用した地域の情報化、活性化を実現するための基盤整備を行う。

（その他の質問）
○湯西川ダム水没者移転代替地の固定資産評価替について

県財政健全化プログラム試案の市民への影響と市の対応は

藤井豊議員（日本共産党）

問：県財政健全化プログラム試案の日光市民の医療・福祉・教育分野に対する影響と市の考えについて伺う。こども医療費補助金、妊産婦医療費補助金に所得制限。私立幼稚園の経常経費に対する助成廃止。認可外保育施設に係る民間育児サービス対策事業費補助金の廃止。小中学校教職員の定期健康診断助成を市の負担とする事業見直しに対する考え方は。

答（大橋副市長）：「とちぎ未来開拓プログラム」では、こども医療費補助金は、平成22年度から、児童手当特例給付の所得制限制度に準拠した所得制限を設けるとともに、入院時食事療育費助成を廃止する一方で、助成対象年齢が小学校6年生まで拡充される。妊産婦医療費補助金は、こども医療費補助金と同様に、平成22年度から所得制限が導入される。

当市においては、所得制限等を設けずに現行の助成制度を継続していく。私立幼稚園の経常

では666台、合わせて920台である。うち、23台が地デジに対応し、897台が地デジを視聴することができない。入れ替えは、本庁舎及び各総合支所等の公共施設においては、比較的新しいテレビは、外付けデジタルチューナーで対応し、老朽化の著しいテレビは、デジタルチューナー内臓テレビの購入により整備していく。また、小中学校については、更新による整備を基本とし、必要な教室への設置に努める。なお、実施時期は、今回の国の補正予算に盛り込まれている「学校情報通信技術環境整備事業費補助金」及び、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を財源として見込み、9月以降、補正予算に計上し、順次整備していく。

（その他の質問）
○雇用創出対策について
○医療の充実について
○介護事業の充実について



総務常任委員会

総務常任委員会は、4月21日（火）神奈川県秦野市に「債権の管理に関する条例」についての現地研修を実施しました。

平成17年度の秦野市の収入未済額は、約54億円で歳入調定総額の6.3%に上り、現在の日光市と同率でした。バブル崩壊後の景気低迷による倒産・リストラなどで過大な借金やローンに追われている人、行方不明や多重債務による生活困窮者が増えたことや、不正規雇用の増加による低所得者層の増加・モラルの低下により滞納者が増えてしまふという日光市にも共通の課題です。

法的にも認められている「執行停止・徴収停止」を積極的に行わないと「塩漬け」の滞納が増え、滞納者が破産した後も催告を続けるという不効率も発生します。時効の中断を優先し少額分納や納付誓約書を提出させても、納付額が税額に及ばない金額であったり、誓約不履行になつたりしてしまいます。

こうした非効率を改善するため、秦野市では平成20年2月よ

り「秦野市債権の管理に関する条例」を施行しました。①金銭債権を「市税の滞納処分」の例により徴収する債権②その他公法上の債権③「私法上の債権」の3区分に規定。④滞納者に関する市税情報と税外収入情報を相互利用できるようにする。⑤「即時消滅」という従来の徴収停止制度のほかに「徴収停止期間」を設けて運用しやすくした。などの特徴を持ちます。条例の裏打ちによって、市の債権を効率的に処理することは、巡りめぐって市民全体の福祉の向上につながることは言うまでもありません。

収入未済金の取り立て、差し押さえ、公売など未納者に対し



債権管理条例について（秦野市にて）

て厳しい印象を受ける滞納整理という仕事は、誰しも敬遠したくなるのではと考えますが、「サラ金の過払金債権を差し押さえて多重債務の市民に感謝されたこともあるですよ。」と語る担当課長は、市民の幸福を心から願う心やさしい行政マンでした。「仕事は人である」という言葉を改めてかみしめました。

民生環境常任委員会

当委員会では医療費削減（健康対策）をテーマに、当市の現状について所管事務調査を行いました。

当市の、平成20年度国民健康保険の1人当りの保険者負担額は約19万円で、県内平均約18万円を上回っております。さらには、総医療費に対する生活習慣病の占める割合は42・13%で、県内でも5番目と高水準となっております。そのため、特定健康診査や特定保健指導等を行い医療費削減に努めています。

また、「日光市健康につこう21計画」推進協議会を設置し、健康長寿の延伸と壮年期死亡の減少を基本目標と位置づけ事業展



自分らしい生活がおくれるように筋力の維持促進をはかります（はつらつ教室）

開をしてあります。具体的には、それぞれの世代に応じBCG、ポリオ、高齢者インフルエンザ接種費等の助成を行う各種予防接種事業や、結核健診、がん検診を実施し、さらに結果報告会を行い疾病の早期発見・早期治療に加え生活習慣の改善を図る成人健康診査事業を行っております。その他、成人病健康診査事業や健康づくり事業などに取り組んでいます。今年度から新たに「こんにちは保健師です事業」を実施し、高齢化集落における巡回相談事業を行い、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善に努めています。

これらを踏まえ、当委員会では、すべての市民がいつまでも

常任委員会活動報告

観光経済教育常任委員会

健康でいきいきと暮らせるような生活習慣病予防と健康づくりの促進に向けた取り組みが必要と思われ、今後もさらに調査・研究を進めてまいります。

昨年、世界的な金融危機の影響により国内でも未曾有の危機に直面し、雇用の悪化、設備投資や個人消費の低迷など深刻な状況に見舞われ、引き続き厳しい状況が続くものと思われ、日光市においても例外でなく、経済、雇用対策が喫緊の課題となつております。

これらの状況をかんがみ当委員会は、市内商工団体や青年会



緊急経済対策等について（商工関係団体等との意見交換会）

議所等と、緊急経済対策について意見交換会を行いました。意見の中には、中長期的な視野に立つて検討しなければならぬものもありましたが、当市の経済の発展や観光振興につながる貴重な意見が多くあり、これらの意見を精査させていただき、地域活性化や緊急経済対策に結びつくものについて市に提言を行いました。今回の意見交換会を通じ市民の意見の中に素晴らしい政策があると強く感じました。今後も、関係団体の皆さまと連携を図りながら様々な課題に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

他にも日光和楽踊りの中止の報を受け、「和楽踊りは日光の伝統的な行事であり、県を代表する祭りの一つ。その灯を消さぬようにすべきである。」と当委員会において、市に存続を提言し、6月定例会で補正予算が提出され、代替イベントが実現しました。

《委員会視察》

当委員会は市政振興に係わる所管の三項目について視察を行いました。

まず、泉南市において、地域



一店逸品発掘創出事業について（泉南市にて）

商店の活性化を目指した取り組みである「一店逸品発掘・創出事業」について視察を行いました。この事業は、大規模複合型ショッピングセンターが市内にオープンし、危機感を感じた地元商業者が一致団結し、様々なアイデアを提起し、各店舗の他にはない逸品やサービスを掘り起こし、市内外の人々に発信、提供していくというものです。地元商業者・婦人団体協議会・商工会・市がメンバーとなり、「逸品認定委員会」を年一回開催し、他店にはない優れた商品やサービスを発掘・創出し認定しています。認定した店舗の情報を一店舗ずつ写真入りで掲載し、新聞折込での配布等を行ってい

ます。パンフレットを見た市内・市外からの来客が増え、売り上げの増加にもつながり、また共同による売出しなど新しい経営戦略も生まれ、事業の成果が現れています。日光市においても、地元商業者が中心となった取り組みを市が支援することにより、商業者の意識改革や消費者サービスの向上につながるための政策の必要性を感じました。

次に伊勢市において、「伊勢志摩地域観光整備計画」について、視察を行いました。「お伊勢参り」で栄えた伊勢志摩地域は、三重県観光をイメージする観光地として位置づけられており、現在も、「伊勢神宮」「美しい自然」「豊かな食文化」を目的に多くの観光客が訪れる地域です。「伊勢志摩地域観光整備計画」は三重県伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町の三市一町が、観光圏の整備による観光客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針として、今後も持続可能な観光地であるには、多様化した観光客のニーズに対応できる個々の地域の「点」の取り組みを充実し、さらにこれらの「点」を「面」として展開し伊勢志摩

常任委員会活動報告

＊ 地域経済活性化対策調査特別委員会 ＊

地域経済活性化対策調査特別委員会は、「温泉地再生」「中心市街地の活性化」日光市経済を活性化するための方策を調査研究しております。

4月22日・24日は「高齢化集落対策」についての調査・研究を行うため、横川自治公民館での三依地区自治会連合会との意見交換と土呂部地区視察、足尾原体育館での足尾地域南部地区の市民との意見交換と周辺視察を実施しました。

地上波デジタル放送移行に対する不安や携帯電話不感地区を抱える不便さ、耕作放棄地の増加、地域医療の問題、祭りなど地域行事衰退の現状など市民の暮らしにかかわる話を直接お聞きしました。特にサル・鹿・猪による農作物への食害は各地域共通の悩みであり、これは地域の死活問題。市をあげて取り組むべき問題だと感じました。今後、関係団体と話し合いを密にし、解決の方向性を見出したいと考えています。

市内には、65歳以上の方が半数を超える「高齢化集落」といわれる地区が多くあります。これらの地区にお住まいの市民の暮らしを支えていくことは、われわれの義務であると考えています。皆様のご意見をもとにさらに調査研究を進めて、日光市の地域経済活性化・市民生活の向上につながる提言をまとめて参ります。



高齢化集落について(足尾南部地区との意見交換会の様子)

＊ ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会 ＊

5月11日に「戦場ヶ原の保全について」、環境省関東地方環境事務所日光自然環境事務所の番匠所長から、戦場ヶ原における外来植物の現状と対策等についての説明を受けました。委員からは、戦場ヶ原を脅かす外来植物の繁殖防止や、湿原の乾燥化を阻止するため、より積極的な対応を求める意見が出されました。

また、5月19日には、「湯ノ湖の現状と保全について」、国立環境研究所・東京大学院高村典子教授を招き、地元の自然公園指導員の赤坂毅氏、伊藤誠氏の案内で湯ノ湖周辺の現地調査をし、その後、意見の交換を行いました。伊藤氏からは、「下水道の処理水を湖に入れずに、中禅寺湖の下流までパイプラインを整備し、湯ノ湖と中禅寺湖の水系を守ってほしい。」との意見が出され、高村教授からは、「自然は次の世代に残していくという、長期的な視点が必要である。地元でも調査や活動を行い声を大きくしていけば、要望等も受け入れられやすくなる。」とのアドバイスをいただきました。

当委員会としても、人為的な汚濁が湯ノ湖や中禅寺湖に影響を及ぼしているという現状を、より多くの人に知ってもらう活動を進め、国や県への働きかけを強めていくことを確認しました。



高村典子教授、地元関係者との現地調査(湯ノ湖周辺)

地域全体で取り組むことにより、何度でも来なくなる、そしてずっと楽しめる周遊型・滞在型の観光地となる事を目指し、平成20年10月に国土交通省より「観光圏」の認可を受けています。認可を受けて間もないことから、事業の効果や課題についての検証は行っていないとの事ですが、2年前から伊勢志摩地域では、自らの地域が主体的に立案するため、(社)伊勢志摩観光コンベンション機構が中心となり、観光事業の骨格となる伊勢志摩観光振興プランを策定しており、この中で観光圏内の二次交通も、一日千円・二日間一、六〇〇円で乗り放題の観光地をめぐる「キャンバス」が整備されています。日光市でも4月に、「観光圏」の認可を受け、日光観光圏整備事業を積極的に推進しています。旧市町村の持つ地域固有の自然・歴史文化の観光資源に磨きをかけ、相互に連携する仕組みづくりの充実を図るなど、これまでにない日光市の魅力を伝え、質の高い観光地を目指すチャンスであるとして、視察を通し強く感じました。

今後も、常任委員会の所管事

務事業調査の一環として、推移を見守りながら、事業の充実について調査を進めていく所存です。

〔その外の調査内容〕

○岐阜県各務原市・「学校経営振興事業」について

建設水道常任委員会

当委員会では、4月6日に日光市建設業組合(柴田組合長)、6月1日に日光地区土地利用研究会(高野会長)の方々と懇談会を開催しました。さらに、7月には日光市管工事協同組合(鮫島代表理事)の方々と懇談会も予定しております。

これら一連の懇談会の実施にあたり、日光市民の誰もが安全



市道管理のあり方等について
(日光市建設業組合との意見交換会)

で安心して暮らすことができ、さらに生活環境の向上が図られることを願う点で、各団体との認識は一致していました。

このような観点から、当委員会より建設業組合の皆さんには、市道管理のあり方、除雪作業の実情、指定管理参入等について、また土地利用研究会の皆さんには、事業者として良好な宅地分譲提供への取り組み、既存分譲地における管理業務等について、意見を求めました。出席されたそれぞれの皆さんは、プロならではの視点や発想をもち、そのうえで出された意見等は、重要かつ貴重な助言と考えています。

また、建設業組合からは、市民生活に支障をきたさないためにも市道管理の徹底、除雪時の早急な除雪対策等について、土地利用研究会からは、土地開発に伴う指導要綱の明確化等についての要望等がありました。

当委員会としては、これら懇談会のご意見等を踏まえ、今後の対策について取りまとめ、次の機会により詳しく市民の皆様にお知らせしたいと考えています。

お子さんを連れて議会を傍聴してみませんか

育児で忙しい方にも傍聴できるよう託児機能を整備しました。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

一般質問は9月11日、14日、16日に行われる予定ですが、傍聴を希望する方は、8月28日以降、議会ホームページにて詳細な日程及び質問事項を公開しますので確認のうえ、申し込んでください。

■申し込み期限…

一般質問傍聴希望日の3日前

■申し込み手続き…

・傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAX、メール等でお知らせください。

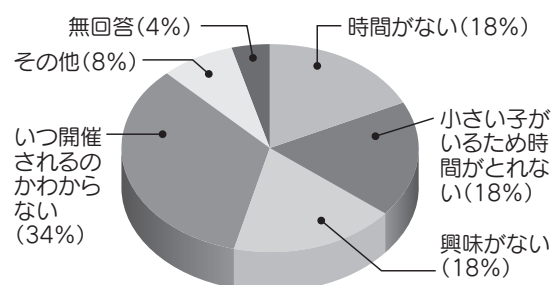
■申し込み及び問い合わせ…

日光市議会事務局
TEL 0288-21-5140
FAX 0288-21-5141
メールアドレス
gijika@city.nikko.lg.jp



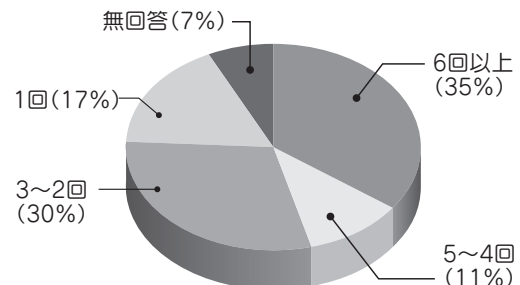
託児室の様子

傍聴にこれなかった理由は何ですか



・「いつ開催されるのかわからない」と答えた人が16名(34%)。周知不足していることが推測される。

平成19年度議会を傍聴した回数を教えてください



・傍聴に来られる方にはリピータが多いのではないかと推測される。

★一般質問や議会に関するご意見を多数いただきました。その中の一部を掲載させていただきます。

- 傍聴に参加してみると、議会の内容、議員の姿勢、行政側の態度等をよく見ることができ、とても勉強になります。開かれた議会を希望しています。住み良いまちづくりのためにもたくさんの人が傍聴にこられるよう希望します。
- 耳が少し悪いので聞きにくいのが残念。このような機会に多くの市民に傍聴してもらって、より良い社会になるよう希望します。
- 質問や答弁が早口でわかりにくかった。
- 市民がもっと市政に関心を持つべきだと思います。議員もいろいろなことを市民のために考えていることにうれしく思いました。機会があればまた足を運びたいと思います。
- 子どもがいるため、学校教育や医療費の無料化などに興味がありました。財政難といっておりますが、日光市の子どものために何とかしてほしいと思います。
- 今までは傍聴の機会もなく、さらには興味もなかった為、傍聴したことはありませんでした。今日初めて傍聴し大変勉強になりました。
- 初めての体験だったので面白かった。答弁が答弁書の

読み上げなので、資料を持っていない傍聴者には理解しにくい部分が多々ありました。

- よい体験をさせていただきました。2人の子供をもつ母ですが、やはり興味のある議題は子育てに関するもの。子供を託児してくれる場所さえあれば、また傍聴に来たいと思います。ただ、子供が0歳と小さいので泣いていないか内心不安で途中見に行ってしまった。
- 議会の方も行政についてもっと勉強したうえで質問すると良いのではないのでしょうか。自分の要求だけを述べるだけではいけないと思います。答弁する行政側に女性が少なすぎるように感じます。男女平等社会の実現が遠く思えます。
- 子育て中なので朝ニュースを見る時間がありません。その中で議会を傍聴できるのも託児サービスがあるおかげだと思っています。保育士もベテランの方がいるので安心して預けて日光市の行政について耳を傾けることができました。
- 答弁が文章を読むだけで理解しにくく、内容も具体性に欠けていると思います。また、ある議員の質問事項について、地域の代表であるという自覚を持って質問をすべきではないかと思います。

【結果を踏まえ議会広報の取り組み】

市議会に対する市民のみなさまの関心や評価はまだまだ高いとはいえないと思われます。みなさまのご理解を深めるためには、議会がどのような活動をしているのかをわかりやすく伝える必要があります。これまでも、子育て中のみなさんに議会を傍聴する機会を設けるため、一般質問の内容を具体的にお知らせするなどの取り組みを行ってきましたが、さらに本会議の傍聴や委員会が直接みなさまの声を伺うなど、市議会を理解していただけるよう積極的に取り組んでいきたいと思ひます。そしてみなさんに議会が身近なものと感じていただけるよう「開かれた議会の具体的な姿」を目指してまいります。

今回、多くの方にアンケート調査にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。今後も多くのご意見等をお待ちしております。

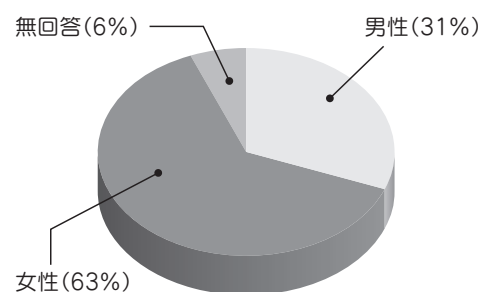
広報委員会一同

議会情報

議会傍聴者アンケート

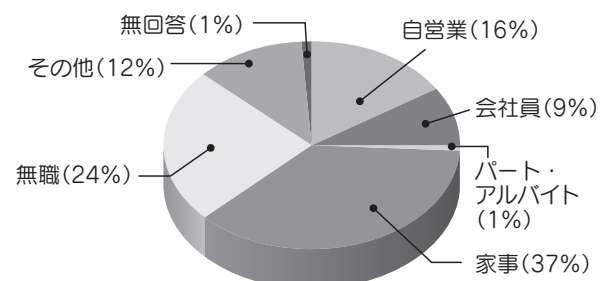
 昨年の9月定例会、12月定例会、今年の2月定例会の一般質問において議会傍聴者を対象におこなったアンケート結果について紹介します。延べ89人の皆さんにご協力いただきました。

あなたの性別についてお聞きします



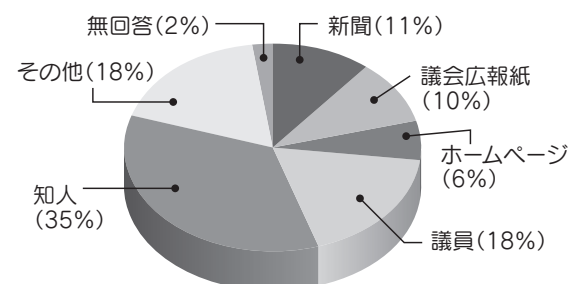
・議会傍聴者の内訳は男性28名(31%)、女性56名(63%)、無回答5名(6%)であった。女性の傍聴者は男性の2倍となっている。

ご職業についてお聞きします



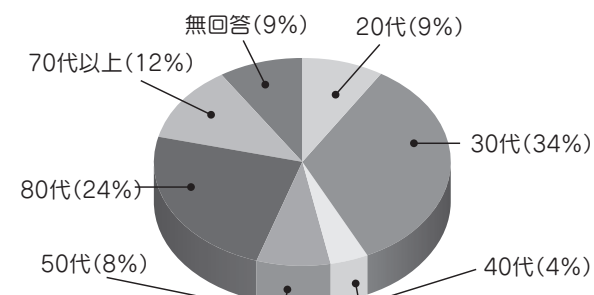
・会社員の方の傍聴が9名(9%)であり、勤労者等の傍聴がしにくいのではないかと推測される。

市議会の傍聴をどのようにしてお知りになりましたか



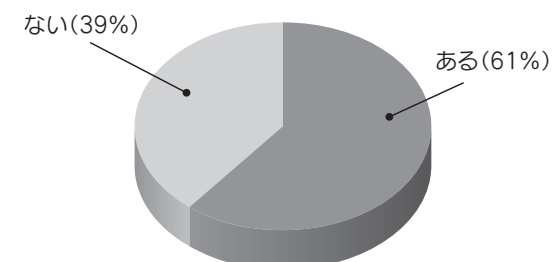
・人づてに議会傍聴を知った方47名(53%)であった。広報、ホームページでの周知不足が推測される。

あなたの年齢についてお聞きします



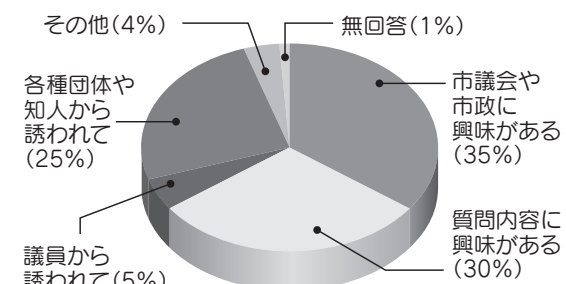
・託児機能を整備したことにより、子育て中の世代の方が議会を傍聴しやすくなったと推測される。

これまでに傍聴したことがありますか



・傍聴に来たことがある人が54名(61%)、はじめて傍聴した人が35名(39%)であった。

傍聴にこられた理由はなんですか



・自分の意思で来た方が全体の47名(65%)に対し、人から誘われて来た方が22名(30%)を占めている。

総務常任委員会

- ▶ 4月7日 ○所管事務調査（未収金対策【債権管理条例】について）
- ▶ 4月21日 ○所管事務調査（未収金対策について【視察研修 神奈川県秦野市^{はだのし}】）
- ▶ 4月30日 ○所管事務調査（平成21年度新規事業・重要事業について）
- ▶ 5月11日 ○市民窓口利用アンケート調査について
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査（7件）
- ▶ 6月12日 ○所管事務調査（総合支所聞取り調査について）
- ▶ 6月24～26日 ○行政視察（静岡県、岐阜県、滋賀県）
- ▶ 6月30日 ○所管事務調査（債権管理条例について）

民生環境常任委員会

- ▶ 4月7日 ○所管事務調査（今後の活動について）
- ▶ 4月30日 ○所管事務調査（平成21年度新規事業・重要事業について）
- ▶ 5月11日 ○所管事務調査（医療費削減（健康対策）について）
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査

観光経済教育常任委員会

- ▶ 4月23日 ○所管事務調査（緊急経済対策について【市内商工関係団体との意見交換会】）
- ▶ 5月1日 ○所管事務調査（平成21年度新規事業・重要事業について）
- ▶ 5月13～15日 ○行政視察（大阪府、三重県、岐阜県）
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査

建設水道常任委員会

- ▶ 4月6日 ○所管事務調査（日光市建設業組合との意見交換）
- ▶ 5月1日 ○所管事務調査（平成21年度新規事業・重要事業について）
- ▶ 5月18日 ○所管事務調査（土地開発行為について）
- ▶ 6月1日 ○所管事務調査（日光地区土地利用研究会との意見交換）
- ▶ 6月12日 ○付託議案審査
- ▶ 6月23日 ○所管事務調査（上下水道事業の計画及び発注状況について）
- ▶ 6月29～7月1日 ○行政視察（富山県、石川県）

議会運営委員会

- ▶ 4月15日 ○議会運営について（申し合わせ事項）
- ▶ 5月20日 ○特別委員会の設置について
- ▶ 5月22日 ○第2回臨時会について（会期日程等）
- ▶ 6月1日 ○第3回定例会について（陳情等）
- ▶ 6月4日 ○第3回定例会について（会期日程等）
- ▶ 6月15日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 4月7日 ○日光市定額給付金について
- ▶ 5月12日 ○日光市合併5周年記念事業実施基本方針について
- ▶ 5月22日 ○第2回臨時会提出予定議案について
- ▶ 6月4日 ○6月定例会提出予定議案について
- ▶ 6月15日 ○6月定例会追加予定議案について
- ▶ 6月23日 ○事務報告について

広報委員会

- ▶ 4月10日 ○4月発行議会広報紙について
- ▶ 6月8日 ○7月発行議会広報紙について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 5月11日 ○（仮）日光市クリーンセンター建設事業について

地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 4月22日 ○高齢化集落対策について（地元住民との意見交換会）
- ▶ 4月24日 ○高齢化集落対策について（地元住民との意見交換会）
- ▶ 6月10日 ○高齢化集落対策について

ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 6月12日 ○視察研修について

ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会

- ▶ 5月11日 ○戦場ヶ原の保全について
- ▶ 5月19日 ○湯ノ湖の現状について

議会活性化検討調査特別委員会

- ▶ 5月29日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 6月4日 ○議会報告会の試行について
- ▶ 6月15日 ○交渉会派人数の見直しについて

編集後記

歯医者に通うことを忘れてから、かなりの月日が流れていました。歯医者の匂い、歯を削る音など、避けて通れるものならばと日頃から考えていました。また簡単に治療ができ、すぐに治せるものとも考えていました。しかし、続いていた歯の痛みがピークに達し、歯医者に通うことになりました。治療においても相当の苦痛を味わい、「鉄は熱いうちに打て!」という言葉が日々襲うことになりました。

時を同じくして、議会運営をしていながらも、同じ言葉が頭をよぎります。社会生活においても、物事をなすにおいては早いに越したことはありません。人は少なからず組織の中にいます。その中には、様々な感情や思考を持った人たちが、議論を重ね「事」を進めていかねばなりません。初期の段階で、様々な感情や思考に対応することが「事」の解決には不可欠です。それを誤ると、「事」が激痛になり、治療を施すにも相当の苦痛を味わうことになります。改めて「事」を進めるにあたっての処置の仕方、を、「忘れていた歯医者」を通じて再認識させられた6月定例会でした。

(K・I)